

2022 年 4 月 6 日

会員 各位

公益社団法人日本理学療法士協会
選挙管理委員会 委員長 江本達也

選挙管理委員の立候補受付について（お知らせ）

この度、本会選挙規程第 2 条第 3 項にもとづき、選挙管理委員の立候補を下記のとおり受け付け致します。

立候補を希望される方は、要領をご確認の上、4 月 24 日（日）までに所定の立候補届を本会事務局にご提出ください。

記

【選挙管理委員 立候補要領】

・資 格：本会正会員

※未納会費がないこと

※本会により懲戒処分を受けたことがないこと

※立候補は自薦であること（他薦は認めない）

※本会役員選挙や代議員選挙等の当該選挙に立候補する場合は、委員を
辞任すること

・任 期：[A]2022 年度定時総会終結時～2026 年度定時総会終結時（4 年）

※選挙規程第 3 条第 2 項により、委員の任期は 4 年とし、
2 年ごとに委員の半数を改編する。

[B]2022 年度定時総会終結時～2024 年度定時総会終結時（2 年）

※欠員補充のため、任期は 2 年となります。

・定 員：[A] 3 名、[B] 1 名

・手続き：立候補意思のある会員は、下記提出先へ 4 月 24 日（日）迄に所定の
「立候補届」に必要事項を記入の上、電子メールでご提出ください。

・提出先、連絡先：公益社団法人日本理学療法士協会 総務課

〒106-0032 東京都港区六本木 7-11-10

e-mail : senkyo@japanpt.or.jp

以上

【参考１：選挙管理委員会の主業務】

委員としての具体的な業務内容は以下とする。

- ・ 委員会開催（例年：５回ほど／年）
- ・ 選挙スケジュールの作成
- ・ 選挙告示（案）、選挙実施要綱（案）の作成
- ・ 選挙人名簿の作成
- ・ 選挙システムの管理、運営
- ・ 立候補者の受付、書類審査
- ・ 立候補者公示
- ・ 選挙公報作成
- ・ 投票管理
- ・ 開票、選挙結果公示
- ・ 当選証書発行
- ・ 各種問い合わせ対応

【参考２：選挙規程（抜粋）】

（選挙管理委員会）

第２条 定款細則Ⅶ２により、選挙管理委員会を置く。

- ２ 選挙管理委員会は、当該選挙に伴う一切の責任を負う。
- ３ 選挙管理委員は、立候補により、正会員の中から総会で選出する。立候補者が欠員の場合は理事会が推薦する。
- ４ 選挙管理委員会は、６名以内の委員をもって構成し、うち委員長及び副委員長を１名ずつ置く。
- ５ 選挙管理委員長は、選挙管理委員による互選とする。
- ６ 選挙管理委員長は、選挙管理委員の中から副選挙管理委員長１名を任命する。
- ７ 選挙管理委員長は、選挙管理委員会を統轄する。
- ８ 副選挙管理委員長は、選挙管理委員長に事故あるとき、その役務を代行する。
- ９ 選挙管理委員が、当該の選挙に立候補する場合には選挙管理委員を辞任しなければならない。
- １０ 都道府県理学療法士会に、それぞれ都道府県理学療法士会選挙管理委員会を置く。
- １１ 都道府県理学療法士会選挙管理委員会の長を、公益社団法人日本理学療法士協会（以下、「本会」という。）の選挙管理運営委員とする。
- １２ 選挙管理運営委員は、選挙管理委員会の事務を補佐する。
- １３ 選挙管理運営委員が、当該の選挙に立候補する場合には選挙管理運営委員を辞任しなければならない。

公益社団法人日本理学療法士協会
選挙管理委員会 委員長 殿

公益社団法人日本理学療法士協会
選挙管理委員 立候補届

私は、日本理学療法士協会 選挙管理委員へ立候補いたします。

届出日	年 月 日
会員番号	
フリガナ氏名	
所属士会	
所属施設	
TEL	(施設) (携帯)
E-MAIL	
希望任期 ※どちらかに☑	☐ [A]2022 年定時総会終結時～2026 年定時総会終結時 ☐ [B]2022 年定時総会終結時～2024 年定時総会終結時

【提出先】

公益社団法人日本理学療法士協会 総務課
TEL 03-6804-1421 E-mail : senkyo@japanpt.or.jp